

北海道 PCB 廃棄物処理事業 監視円卓会議だより

平成25年3月
第28号

北海道及び室蘭市では、日本環境安全事業(株) (JESCO) が室蘭市仲町で操業を行っている北海道 PCB 廃棄物処理事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。

今回は、2月に開催されました第28回監視円卓会議で説明のあった「今後の PCB 廃棄物の処理推進策」など主な内容について、お知らせします。

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議 (第28回)

平成25年2月15日、PCB処理情報センターにおいて、第28回監視円卓会議を開催しました。

会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計14名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、登別市、伊達市、JESCOなど関係者が出席し、北海道事業所の稼働状況や増設事業の試運転状況の報告の他、環境省が検討している今後のPCB廃棄物の処理推進策、北海道事業所の処理の見通しなどの説明を行い、これらに関する意見交換が行われました。

【会議の概要】

1 第27回監視円卓会議議事録について

平成24年10月23日に開催された第27回監視円卓会議の議事録が承認されました。

2 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

JESCOから、施設の稼働状況やトラブル事象、二次廃棄物等の払出計画、排気活性炭槽内の風速等の測定結果などの説明があり、事務局からは、環境モニタリング測定結果、立入検査の実施状況について報告がありました。

3 増設事業について

JESCOから、増設事業に係る試運転の状況や緊急時対応マニュアルの改訂などについて、説明がありました。

4 今後のPCB廃棄物の処理推進策について

環境省から、現在検討している北海道事業所を含めた国内の今後の処理推進策について、説明がありました。

5 北海道事業所の処理の見通しについて

JESCOから、今後の北海道事業所の処理の見通しについて、説明がありました。



会議の様子

主な報告事項

処理の進捗状況について

平成25年1月末までの処理台数は、次のとおりです。

トランス類		コンデンサ類	
登録数	処理台数 (%)	登録数	処理台数 (%)
4,151 台	2,477 台(59.7%)	56,390 台	26,909 台(47.7%)

注) 登録数：平成25年1月末現在。 処理台数：試運転物を含む抜油ベース。

トラブル事象について

前回の会議以降の昨年10月から、トラブル事象の発生はありません。なお、昨年10月1日から1月31日までの不具合事象（部品交換に伴う事象及び復旧作業に伴い数日程度設備が停止した事象）は37件、不具合事象未済（一過性の事象及び設備の停止が1日程度若しくは無かった事象）は20件でした。また、昨年11月27日に市内で発生した大規模停電では、北海道事業所は隣接する新日鐵住金(株)室蘭製鐵所から受電しているため、瞬間的な電圧の低下はありましたが停電やトラブルには至りませんでした。

二次廃棄物等の払出計画について

北海道事業所では、作業に使用した防護服等の保護具類、排気処理に使われた活性炭を2月以降順次、道外の無害化処理施設（環境省認定施設）に処理を委託します。また、処理しきれない含浸物（高圧トランスやコンデンサの内部にある紙や木などの部材）についても今後処理委託します。

増設事業について

本年9月の操業開始に向け、次の工程のとおり試運転等の準備が進められています。

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
主要官庁 検査等		消防完成検査				使用前検査申請 使用前検査 処分業許可変更申請	処分業許可
工事機器 調整・主要 試運転	機器調整		非PCB廃棄物（模擬試験物）負荷試運転		PCB廃棄物負荷試運転		
発注仕様 書に基づく 各種試験	用役設備機器総合調整試験		施設全体での総合調整試験		予備性能試験		引渡性能試験
			プラント全体機能確認試験		プラント全体機能確認試験		
			緊急停止機能試験				
運転会社 訓練	JVからの教育、指導、操作説明など						習熟運転

今後のPCB廃棄物の処理推進策について

PCB廃棄物の処理期限については、昨年12月、PCB特措法施行令改正により平成38年度末まで延長されました。これは、法律施行後に判明した微量PCB廃棄物の処理に相当の時間を要することやJESCOで扱っているPCB廃棄物の処理工程で操業開始後に前処理段階で多くの課題が明らかになり、稼働低下につながったことなどが主な理由です。

現在、JESCOで扱っているPCB廃棄物は、全国5地域に分け、それぞれの事業所で処理していますが、事業所ごとに技術や設備の違いで得意、不得意があることから、環境省、JESCOでは、設備の改造などを行い、できるだけ早い処理完了をめざし、細かな検討を行っています。

また、環境省からは、これ以外にも処理されず長期間の保管によりPCBの漏洩や紛失で環境汚染リスクが高まることへの対応などや室蘭市をはじめ事業所が立地している地元地域が安全操業に関して高い注意を払っていることに対して、再度、国をはじめ他の自治体は認識し支援協力をする必要があると説明がありました。

環境省による検討例

特殊形状 コンデンサ	豊田、北海道事業所（作業環境の問題から処理が進んでいない。）	（豊田）設備改造スペースに限りがあり、処理に著しく長期間を要するため、処理対象地域にあるもの一部について、北九州、大阪事業所で処理を行う。 （北海道）設備改造を計画中。
PPコンデン サ等	大阪事業所（鋼製容器に入れ処理を行うため、著しく効率が悪い。）	距離が近く、一番早くコンデンサの処理が終わる見込みである豊田事業所で処理を行う。
車載型ト ランス	豊田事業所（エリア内の保管量が多いため、処理に時間を要する。）	操業改善による処理能力の増強を図り、東京、大阪、北九州事業所で一部の処理を行う。

廃粉末活性炭	北九州、大阪事業所（配管の閉塞等により処理に支障がある。）	廃粉末活性炭の一部を東京事業所で処理を行う。
含浸物等処理物・二次廃棄物	全事業所（一定濃度まで洗浄すると、それ以上の低減に長時間・多大な労力を要し、処理能力が低下する。）	PCB濃度0.5%以下の含浸物、二次廃棄物は、無害化処理認定施設を活用。0.5%を超える二次廃棄物については、北九州と北海道事業所のプラズマ溶融分解設備を活用する。
PCB汚染物（安定器等）	大阪、豊田、東京事業所（エリア内の処理体制が整備されていない。）	大阪、豊田、東京の3エリアの関係自治体と処理の在り方についての協議。北九州と北海道事業所のプラズマ溶融分解設備について、設備の安全性が確保されることと立地自治体の理解を得ることを前提に、わが国全体のPCB汚染物等の早期処理のため、当該エリアの処理対象物の処理完了に見通しがついた時点で他の事業所の処理対象エリアに保管されているPCB汚染物等の処理を行うことについて検討する。

北海道事業所の処理の見通しについて

北海道事業所は、平成20年5月に処理を開始し、本年1月末現在でトランス類は59.7%、コンデンサは47.7%の進捗率です。これは先行して処理を始めた豊田、東京事業所と同レベルの進捗率ですが、処理の遅れは否めず、環境省の検討委員会で示した報告書のJESCO試案では、最長で平成35年度の処理完了と見込まれています。この遅れた最大の理由は、PCBの揮発が予想以上に高く処理工程に長時間要し、作業時間も制限されることや含浸物の洗浄分離に相当の時間を要することなどです。その他にも、安全第一に処理するため先行事業所のトラブル等を踏まえ、当初、設計能力の60%程度に処理を抑えたことや東日本大震災で搬入量が減少したことなども影響しています。

現在では、大きなトラブルもなく、設備の増強や作業体制の見直しなどで順調に稼働していますが、240kgを超過大型コンデンサやサーミアブソーバーなどの特殊形状のコンデンサ等については、現状設備では対応できず、処理を見合わせています。その対策として、小型トランス解体エリアで対応できる機器が平成25年度に完了する見通しであることから、同様に改造する豊田事業所の状況を踏まえて、特殊形状コンデンサや漏洩機器などに対応した設備改造を行い、平成33年度の処理完了を計画しています。



北海道事業所全景
（増設処理施設（左）・当初施設（右））

委員からの主な質問と意見

（質問）委員

新聞報道で、この10年くらいの間に東日本大震災に劣らぬ地震が来るのではないかという記事があった。被害があれば大問題になる。

津波に関して、どのように考えているのか。

（回答）JESCO

大規模災害対策については、2年前の会議で指摘があり、どのような損傷や被害があるのか想定し、その中で一番心配となるのが非常用発電の停止であった。設計では発電が停止しても、遮蔽フードの中でPCBは密閉されるが、万が一漏れた場合の周辺環境はどうなるのかという報告をした。その時のPCB濃度は法律で謳っている基準を下回って、大震災相当の地震でも、周辺環境には影響がないだろうが、ただ、このような検討は設備的な対応だけではなく、ソフト的な対応を最初にすることが大切。

日頃から安全操業第一にPCBを外に絶対漏らさないこと、その次に何かトラブルの発生があれば、適切に情報公開し透明性を確保することで大地震に対処していきたい。

（意見）委員長

通常の操業ができる範囲で事業所内に準備中のトランス等の数をできるだけ少なくすることが万が一のセーフガードにもなる。そういうところまで配慮したマネジメントをお願いしたい。

（意見）委員

当初から保管者への指導を指摘しているにもかかわらず、全国で漏洩や紛失がある。各都道府県でまとめて保管することや処理が終わるまで毎年必ず立入検査をしなければならない。未発見のものを発見するために誰が責任をもって手立てをするのかを考えるべき。

事業の遅れは、仕方がないのであれば、オールジャパンで早期に処理する体制を作る観点で見直す。また、10年経ってもできなかったら、15年で無くすための方策を考えた方が良い。

15県からの交流や室蘭に対しての貢献策については全くない。北海道の他の地域を含め15県は、室蘭が大変な思いをして受け入れていることに対して、オールジャパンとして室蘭地域に何ができるのか考えてほしい。

(意見) 委員

漏洩や紛失があることに對し、会社の倒産などがあるのではないかと。これを野放しにすることが大問題である。

(質問) 委員

東日本大震災の際、流出したPCB廃棄物はどうなったのか。

(意見) 委員

人員や予算の少なさで、道や県が未処理のまま保管されているPCB廃棄物を管理する能力はない。これは国の問題。現在、処理しているものは、しっかりと市民の声に答え努力し、信頼して意見を述べることができる。

環境省は、Gメン方式で製造過程から追及できないのか、これを今やるべき。未処理の部分がある程度、集約化しなければ、年数的に保管容器が腐食し穴が開いても不思議ではない。その施策が必要で、できるだけ保管能力を持たせ集約化すべき。処理施設では漏洩を防いでいるのに、もっとそのことを重視すべきである。

(意見) 委員

東京、豊田、大阪の3事業所のPCB処理の遅れに関して、真剣に対応してもらいたい。

最後に処理できるところが処理すればいいという考えはおかしい。オールジャパンで処理することは賛成である。

技術的な遅れを解決して、24時間体制で処理してもらいたい。

(意見) 委員

処理施設ができる時に地域振興を約束していた。既に5年経っているのに、見えてこないという意見がたくさんある。

国で進捗状況を説明する機会を設けて、市民の目に見える振興策を期待している。

(回答) 環境省

保管対応については、検討委員会でも問題提起し、報告書でも紛失事例をまとめている。多

いのは会社の閉鎖時に分からずに売ってしまった事例で、環境省としては保管場所の立入検査をやるよう通知している。体制的に難しい自治体もあるが、中にはGメン方式でやっている県もある。津波被害については把握しており、50件ほど流出、公表している。海水等のPCB濃度は、震災前と変わらない。また、沿岸部のPCB廃棄物は早く処理するという認識である。

未登録のものについては、縦割りにならないように、使用中のものや倒産した場合の議論を始めている。処理体制はオールジャパンでやっていかなければならない。5事業所以外の地域、全国47都道府県全ての地域において、高い意識をもって室蘭市をはじめ地元地域にお願いをしながらやっていただいているという強い意識を持ってもらい、事あるごとに呼びかけたい。

(意見) 副委員長

これだけ期限が延び、当初計画を変える思い切った計画である。集中して予算を充て、国として保管場所の管理をしなければならないのであれば、予算措置をすべきで、自治体もリスクがあることを真剣に思うのでは。また、室内保管しているところは、PCB濃度が高いのではないかと、これを検査するとなると予算措置が必要。予算措置を含め国として本気で早い段階で管理することをはっきり打ち出してほしい。

(意見) 委員長

事業所や一般家庭でも入る電気設備の点検業者にPCBの保管の研修をして、協力いただく仕組みを考えていただきたい。15県の方々が室蘭の市民と交流することが大事なことで、交流の機会を道と市に考えていただきたい。

市民レベルで見た場合、モニタリングデータは心配ないが、漁業者の方は、何かがあった時は困る。何か起きた時に漁業者の方に迷惑がかからないよう、行政は絶えず心配りをしていただきたい。

PCB廃棄物処理事業に関するお問い合わせ



日本環境安全事業株式会社 北海道事業所

〒050-0087 室蘭市仲町14番地7 電話：0143-22-3111 (代表) FAX：0143-22-3001
PCB処理情報センター (開館日 月～金 9:00～16:30 (土日祝・年末年始休館))
〒050-0001 室蘭市御崎町1丁目9番地8 電話：0143-23-7015
ホームページ：http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ



北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011-231-4111 (内線 24-323) FAX：011-232-4970
E-mail：kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp
ホームページ：http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm



室蘭市生活環境部環境課

〒051-0001 室蘭市御崎町1丁目75番7号 電話：0143-22-1481 FAX：0143-22-7148
E-mail：kankyou@city.muroran.lg.jp
ホームページ：http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcbjigyoku.html

「監視円卓会議だより」や監視円卓会議の会議資料は、北海道及び室蘭市のホームページでご覧いただけます。また、この「監視円卓会議だより」は、室蘭市の各サービスセンターでも配布しております。